⑷　二次審査に関する資料（選抜された者）

提出期限：令和３年５月21日17時00分まで。

提出場所：紙入札方式による場合は、上記⑴担当部局に同じ。

提出方法：５⑴に掲げる一次審査で選抜された者は技術提案書を説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子調達システムにより提出すること。ただし紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便に限る）にて提出期間内必着で１部提出すること。なお、二次審査に関する資料を上記期限までに提出しない場合は、辞退したものとみなす。

７　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　技術提案書の無効　一次審査で選抜されなかった者が提出した技術提案書、選抜された者であっても、参加表明書又は資料に虚偽の記載をした者のした技術提案書は無効とする。

⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案内容について、いかなる相談・協議を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、参加表明書の差替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の設計業務契約を当該業務契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑶により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、選定の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認及び一次審査結果の通知を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付官報）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が参加表明書及び資料を提出したときに限り、大阪航空局総務部契約課（〒540―8559 大阪府大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館　電話06―6949―6206）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑼　詳細は説明書による。

８　Summary

⑴　Official in charge of disbursement the procuring entity : KODA Toshihiro Director-General of the West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Fukuoka Airport New Government office building and Control tower, Construction.

⑷　Time-limit to express interests by bringing : 2 : 00 p.m. March 30, 2021.

⑸　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 p.m. May 21, 2021 (by bringing : 5 : 00 p.m. May 21, 2021.)

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206 FAX 06―6949―6220

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和３年３月９日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　茂樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

１　工事概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　秋田自動車道　旭川橋耐震補強設計

⑶　業務箇所　東日本高速道路株式会社　東北支社管内

⑷　業務内容　本業務は、秋田自動車道秋田南ＩＣ～秋田北ＩＣ間の旭川橋（上り線）他４橋の耐震補強設計及び落橋防止システム等の設計を実施するものである。

⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から540日間

⑹　その他

イ　本公示における休日とは、『行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日』をいい、以下「休日」という。

ロ　本業務は、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）が定める入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》（以下『指示書』という。）を使用する。

ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。

２　競争参加資格

⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、ＮＥＸＣＯ東日本契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和３年３月31日までに、ＮＥＸＣＯ東日本における平成31・32年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑹　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑶　業務実施体制

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　業務への取組み姿勢

⑷　総額

⑸　特定テーマに対する提案内容